

假梅村藩研究会設立について

日本において村落の社会学的研究は社会学の実証的分野で最も早く着手され、最も見多(多)業績を挙げ重宝とされたといわれる。そしてその間にあって同学の研究連絡の企ても一度ならず行われてきたが、戦後においては研究者の数が増加したのに拘らず、研究の連絡を缺いていたので、個々の研究の成長を阻害せざる事も少くなかったように思う。それ故研究者各自において研究連絡の必要を痛感する人々が多く、その連絡組織を要望する声がだんだん高められてきた。

ところが去る拾月下旬の才廿五回日本社会学会大会の折、期せずして同学の今々の間に右の件に関して懇談がかわされ、共同的に研究活動をする新しい組織の成立が企てられることになった。その際に在京同学の者が集り、その組織設立の原案を作って各地の同学の人々に提案し、審議を求めようといふ要望をされた。そこで去る十一月十日、専門学会主催に在京の人々のうち次の人々が集って次の事項を原案として作成をみた。その時出席した人々は有賀左三門、武田良三、米林富男、福武直、甲日和衛、中島亮太郎、木原健太郎、服部治則、中野卓、塚本哲人、本林清美、青井和夫、北川隆吉の十三名であった。

趣旨

1. 本会は村落研究について社会学徒のみならず、他の専門分野との連絡を密にして、村落研究の発展を期したい。

2. この方面における従来の研究成果を紹介批判し、今後の研究の連絡を密にしたい。

3. 法外の村落研究の紹介のための出来たり海外の学者と共同調査をもしたい。

事業計画

1. 研究集會

α. 日本社会学会大会の羽玉日一日をとつて、毎年の宿題研究に関する共同討論会を開催する。

β. 宿題は毎年右討論会の際翌年度のものも決定し、各自で調査研究し、次年度

共同討論会において発表する。但しその研究を日本社会学会などによって各自の研究報告とすることを妨げない。

γ. 右の年一回の共同討論会以外に各地において会員の研究會をいんばんに開き、村落研究活動を流布に行つてもよい。

2. 出版

本会機関紙として年報を出版する。これには主として共同討論会の成果を發表し、既成の業績の紹介批判、関係諸科学の業績紹介、海外の研究動向の紹介等を行ひ、

今後の研究に役立てたい。さらに出来たら簡易な研究通信(月報の類)を
発行し研究の便に供したい。(年報の出版については目下交渉中)

3. 會員及會務

a. 會員は村落の社會学的研究に興味を持ち共同の研究活動も希望する諸科学
分野の研究者をひろく合める。

b. 會費は差入り入會費百円通信費百円とする。暫定的処置として地方毎に通信
連絡員を依頼し入會事務を取扱ってもらう。これにより各地の研究集会の基礎を
つくる。

c. 本部事務は差入り東京教育大学社會学研究室におき取扱いが將來は會員の
所屬する各大学研究室の輪番担当にしたい。

4. 初年度計画

a. 一九五三年度の共同討論会は、来年七月十日仙台におき行われる。才廿六回日本
社會学会大会の翌日行う。

6. 右共同討論会の宿題については、入会希望者が各々希望する宿題について意見を至急送って頂き、これにより至急宿題を決定する。

C. 年報より仮称「村落研究」の成果と課題の特輯とし、日本における村落研究の各分野における研究者に分担執筆してもらおう。

ii. 其他の件案

a. 会名の稱は村落研究会は假稱であるが、適当な名稱についてその提案もしてもらった。例えば村落社会研究会、村落社会学会等、最初の打合せでは本会はいち早くに形式ばつたものでなく、本会に研究中心の会にしたいという意見が圧倒的である。これに對するものは、心
假稱村落研究会としてはどうかとの意見であった。村落といったのは農村のみではなく、漁村等を含めてのつもりである。

原案に関する少意見は、神奈川県逗子町久木三四の有賀喜左門宛に送って頂きたく存じます。そのメ、切期日を一月十五日といはします。

右の意見が集つた上で研究会の準備会を一月廿五日(日)午前十二時東京
大学外赤門学士会館においていたしますから成るべく多数の方々の出席を
お願いいたします。出席のことは予りお知らせ下さいれば好都合でございます。

なお入会金 会費計二百円也の掛込みについては、近日中には振替口座を東京
教育大学文学部社会学研究室にお送り頂く早速おしらせすることに致します。

一九五二年 十二月廿日 発起人

(不只ハ順)

- | | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 内 | 武 | 米 | 川 | 服 |
| 藤 | 田 | 林 | 越 | 部 |
| 菫 | 良 | 富 | 淳 | 治 |
| 爾 | 三 | 男 | 二 | 則 |

中島 龍太郎
中野 卓
牧野 巽
福武 直隆
小山 隆
山本 登隆
甲田 彰
秋葉 隆
有賀 喜左川
木原 健太郎
喜多野 清一
関 清秀
鈴木 崇太郎

一九五三年一月二十五日假称村落研究会設立準備会をしましたが、決定した大綱は次のようなものでした。

村落社会研究会会則

- A. 名称 本会を村落社会研究会とする。
- B. 趣旨 本会は村落社会の研究について専門各分野の連繫を密にし、その研究の発展を期する。
- C. 事業

1. 研究集会

- a. 毎年共同の宿題を定め、年一回宿題研究に関する共同討論大会を開く。
- b. 宿題は毎年の討論大会の際、翌年度のもの、を決定し、各自で調査研究、又は適宜共同調査をも行ない、次年度の共同討論大会において発表し、論議する。
- c. 共同討論大会以外に各地において、会員の研究会を頻繁に開き、又、各地会員の連絡を計り、研究活動を盛んにする。

2. 出版

本会機関紙として年報を出版する。これには主として討論会の成果を発表するが、其他に内外の研究業績の紹介、批判等をも載せる。又、研究通信も発行して、研究の推進に資し、互いに

共同調査

會員相互の共同調査を行うと共に海外の学者との連絡を密にし併せて共同調査をも企てたい

D. 會員及会務

- 1. 會員は村落社会の研究に関心を持ち 共同の研究活動を希望する諸科学分野の研究者をひろく含める
- 2. 会費は差当り入会費百円 通信費百円とする
- 3. 本会に本部をおく

振替口座 東京壹参貳八八六番 村落研究会

- 4. 各地方毎に支部をおく
- 註
 既に會名確定以前に早く口座を開設するをため
 旧假結で届出であるので 改名手続きがすま
 まで 口座拂込みに関する場合のみ 当分の
 のように旧假結を使用して下さい

附則

- 1. 共同討論大会は便宜上当分日本社会学会大会の翌日をもその開催地の適当な場所において開く
- 2. 本会の事務を綜轄する本部を都合上差当り東京教育大学社会学会研究室におくが 將來は會員の所属する各大学研究室の輪番担当とする

以上

なお 同日（第二回打合せ会）の席上 きめられた一九五三年度の計画は次のようであります

一九五三年度の計画

1. 一九五三年度共同討論大会は十月仙台において開かれる筈の第二十六回日本社会学会大会の翌日東北大学で開きたい
2. 右共同討論会の宿題は未定であるが 急速にきめなければならぬから 至急御意見を次回会合まで申し送って下さい 前回会合では「農地改革の村落構造に及ぼした影響」という案がでていますが なお考える余地も多々ありますから 別の案でもぜひお願いしますが 年報第一号は「村落研究の成果と課題」の特輯とする この編輯は次の会合できめるはずであるが 項目・執筆者等につき 具体的御意見をうけたまわりたい
4. 年報に文献目録を載せるが その作成に關する方針（分類・記載方法等）についても 次回会合までに具体案を御持ち寄り頂きたい
5. 会の運営に關する各種の委員を設ける必要があると思うが それについて御意見を御意を寄せ下さい
6. 討論大会の運営の基本方針についても同様

今回の会合は次の如くおこないますから 万障おくりあわせのうえ、
どうか おいでください

第三回 打合せ会 通知

一、日時 二月二十二日(日) 午前十一時より午後三時頃まで

一、場所 東大赤門横 学士会館

前掲一九五三年度の計画のうち、えくらの諸事項につき
具休案をお持ちすり下さるよう、かさねてお願い申上げます。
便宜上、神奈川県鎌倉市久木三四〇、有賀表左衛門宛、御手紙による御意見は、お寄せ下さい。

東京都文京区大塚壽、東京教育大学社会学研究室 氣付

村落社会研究会